

報告第1号 専決処分の報告について
(倒木による物損事故に伴う損害賠償の額を定めることについて)

- 1 事故発生日時 令和6年10月17日(木)午後1時30分頃
- 2 事故発生場所 亀山市田村町75番地(亀山市立中部中学校)
- 3 相手方 氏名 XXXXXXXXXX
損害の程度 右サイドミラーの破損
- 4 事故の状況等 令和6年10月17日午後1時30分頃、亀山市立中部中学校敷地内において、駐車場北側の立木が倒れ、駐車場内に駐車していた相手方車両に接触し、右サイドミラーを破損させた。
- 5 市側損害額 0円
- 6 相手方損害額 19,360円
- 7 過失割合 市側 100% 相手方 0%
- 8 市賠償額 19,360円
(全国市長会学校災害賠償補償保険から全額補填)